

市民の暮らしを支える 予算の確保と充実を



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章 (所属3名・反対)

24年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

24年度は、国分寺駅北口再開発を前に進めようとする一方で、市民の暮らしを支える施策は高齢者生きがい事業の廃止・縮小、小・中学生の就学援助の基準の引き下げ、公民館・図書館予算の大幅削減、団体補助金は星野前市長のトップダウンによって福祉団体は5%以上、それ以外は10%削減するなど、大きく後退した予算が組まれた年度でした。24年度から国民健康保険税の大幅な値上げが開始された点、保育園の民営化に多くの保護者が不安を抱えるなか保育全体計画を具体化、推進してきたことも重大です。指定管理者制度に移行した学童保育所、児童館で働く人の賃金が不透明であり、指定管理者による提案の賃金に対して実際には大幅に異なる賃金となっているにもかかわらず、市はそのことについて問題としていません。学童保育所、児童館で働く人の労働条件を保障し、児童に対してのよりよい実践につなげていくという市の役割を放棄するものです。

24年度においてこれだけ大規模な削減が行われてきた最大の原因は、総事業費が646億円という比類の無い規模にまで膨らんでしまった国分寺駅北口再開発にあります。再開発優先、市民の暮らしを犠牲にする市政を続けてきた結果です。もう一つの原因は、臨時財政対策債を借り入れてこなかったことです。地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を借り入れないことは、地方にとっての固有の財源を放棄しているに等しい。借り入れを決断し、市民の暮らしを支える施策に活用するべきです。

責任ある事務執行、 正確な情報提供を求める



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる (所属3名・反対)

平成24年度決算審査は、国民健康保険運営協議会テープ反訳委託料について、地方自治法に定められた監査委員による決算審査時に所管課から事実と異なった報告がなされていたことが決算特別委員会の質疑から判明し、委員会を中断せざるを得ないという前代未聞の事態が生じた。法に基づく監査に臨む責任感、緊張感に欠けていたと言わざるを得ない。決算審査は、数値に加え、事業が適切に執行されたか、さらに効果的な事業の方法はないか等、行政のPDCAの中で、次年度の予算に反映させる重要な質疑が行われる。だからこそ、正確な数値、明確な根拠に基づく事務事業評価、正しい事業内容の説明が重要だが、事務報告書の数値や事務事業評価のコメントまでもが訂正されるなど行政への信頼すら脅かされる事態が見受けられた。また、10月中に決算特別委員会が行われる市も多い中、国分寺市議会では、定例会の日程を拡大して9月に行っている。今回、11月末まで決算審査が延期されたことで、平成24年度の予算執行、事務執行について、私たち市民からの評価をしっかりと聞かれないまま平成26年度の予算編成が

スタートしてしまったことは、自治基本条例を制定し市民自治を謳っている国分寺市民として、また、市民から信託を受けている議員という立場からも大いに遺憾である。市の財政は依然として厳しく、様々な事業の見直しを行っており、市民に対する影響も決して少なくない。その一方で事実が確認できない会計処理が行われているのでは市民の不満は募るばかりだ。市の財政は行政のものではなく市民のものだということを改めて肝に銘じていただくことを強く求める。

相次ぐ違法支出！ 法令無視の支出は許さない！



政策市民会議国分寺 木村 徳 (所属3名・反対)

まず9月に審査した決算議案が監査委員への不適切な説明により、誤った監査意見書が作成されたことで議案が撤回された。その点の再監査を行った上での決算審査だったが、再監査においても尚、地方自治法232条の3に照らして適法な事務処理が行われたという客観的事実が確認されず、適法とは言えない状態である。

二点目として、平成24年12月の衆院選挙において、票の取違えという、民主主義の根幹を揺るがす重大なミスが生じた。加えて、開票立会人報酬は条例により、7時間を超えた場合には2日分支給されるが、開票立会人1名が無断でいつの間にか帰宅をしたにも関わらず、2日分支出しており、条例上根拠のない支出を行った。三点目として、国分寺駅北口再開発に関わる事業者(=特定建築者)の選定委員会が選定委員会条例施行前に開催され、委員報酬も支払われてしまい、なお且つその事実が24年度会計の出納閉鎖(=25年5月末)後に明らかになったことで、違法支出となっている。

上記三点の明らかな違法支出の他、23年度会計で支出をすべきものを、担当の失念が原因で、24年度会計で予算流用を行ったことなども極めて違法性が高いと言わざるを得ない。

事務執行上のミスも多発している。中には市長決裁すべきことを副市長が決裁し、しかも本来公印を使うべき所で三文判が使用されるなど、ずさんな事務を行っていたことには猛省を促す。前星野市長が提案した予算に対する決算は11回目だが、実に4年連続、5回目の不認定は全国的に例がない。市長は変わったのだから、今後は市政運営の正常化を求めて反対討論とする。

事務執行の適正化と 更なる財政健全化を求む



無党派(みんなの党) おざわ 脩 (所属2名・賛成)

平成24年度の国分寺市財政も市税収入が減少し、国民健康保険の支出が大きく増加するという大変厳しい状況にあった。そのような中、赤字地方債に依存せず、収支均衡型予算を貫いた。経常収支比率97.3%・公債費比率6.8%と、いずれも前年度から2.0ポイント改善したことは財政健全化に取り組んだ成果が出たことであり、率直に評価できる。事務執行の状況をみれば必ずしも全てが適正に行われていたとは言えない。しかし、それらの事務執行の在り方については行政裁量の範疇であり、裁量を著しく逸脱、濫用しているとは到底言えない。根拠法令の解釈

にて行政に許される判断の余地である。大半の事務が適正に行われており、一部の不適切な事務執行があったことにより不認定することはできない。よって本決算を認定とし、討論とする。

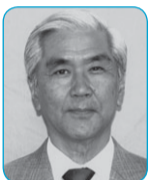
4年連続決算不認定。 ずさんな執行を改めよ



無党派(無所属) 甲斐 よしと (反対)

今回は前代未聞の再監査を行うゆえ、決算委員会を9月に終われず、12月に至った。しかし、その支出負担行為に不当な会計処理があり支出日が再監査によっても不明で違法状況のまま。北口再開発事業繰出金のうち特建者審査会委員報酬も未だ違法状況だ。事務報告書における事務事業評価の記載のあり方、基準も不明瞭だ。ずさんな事務執行を改めるよう強く求めます。

税金の使い方が余りに バランスを欠くものだ



無党派(社民党) 釜我 健二 (反対)

平成24年度も一般会計から北口特別会計に12億円も繰り出し、これが市財政を圧迫し、公民館事業費の50%削減、敬老会の見送り、入浴サービスの打ち切りなどを生んだ。平成30年以降の市民が受益する事業なのに、当該年度の市民への税配分が余りにも不公平だ。また、監査への誤った対応や、不適正事務処理基準の無視など事務上の重大な問題も多い。本決算には反対する。

閉会中の委員会等

委員会はどこまでも傍聴できます

第4回定例会終了後、平成26年第1回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

- 1月14日(火) 総務委員会
- 1月17日(金) 議会運営委員会
- 1月22日(水) 建設環境委員会
- 1月23日(木) 厚生委員会
- 1月27日(月) 文教子ども委員会
- 1月28日(火) ごみ対策特別委員会※
- 2月5日(水) 国分寺駅周辺整備特別委員会
- 2月19日(水) 代表者会議
議会運営委員会

委員会は市役所第1庁舎3階で午前9時30分から開始予定です。

※ごみ対策特別委員会は午後1時開始を予定しています。

会派の変更について

変更前：自民党新政クラブ

変更後：自民党・市民クラブ

変更日：平成26年1月6日

新たに、おざわ脩議員(無党派・みんなの党)、村松俊武議員(無党派・生き活き)が所属し、所属議員は8名となりました。

音声配信について

市議会では、第4回定例会で行われた「一般質問」の様子を、国分寺市議会のホームページで音声配信しております。